

## 埼玉県選管告示第八号

### 告 示

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和八年一月二十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰宏芳

第 十六 区	第 十五 区	第 十四 区	第 十三 区	第 十二 区	第 十一 区	第 十 九 区	第 八 区	第 七 区	第 六 区	第 五 区	第 四 区	第 三 区	第 二 区	第 一 区	選 挙 区 名
代 選 理 す べ き 務 者 を	選 挙 長	代 選 理 す べ き 務 者 を	選 挙 長	代 選 理 す べ き 務 者 を	選 挙 長	代 選 理 す べ き 務 者 を	選 挙 長	代 選 理 す べ き 務 者 を	選 挙 長	代 選 理 す べ き 務 者 を	選 挙 長	代 選 理 す べ き 務 者 を	選 挙 長	職 務	
埼玉県さいたま市浦和区	埼玉県川越市	埼玉県さいたま市浦和区	埼玉県所沢市	埼玉県三郷市	埼玉県川口市	埼玉県桶川市	埼玉県さいたま市見沼区	埼玉県さいたま市緑区	埼玉県鶴ヶ島市					住 所	
片岡浩一	秋田大輔	岡野裕之	西山淳次	石島哲也	菅克己	甘樂章	尾前健三	松本徳子	長峰宏芳					氏 名	